

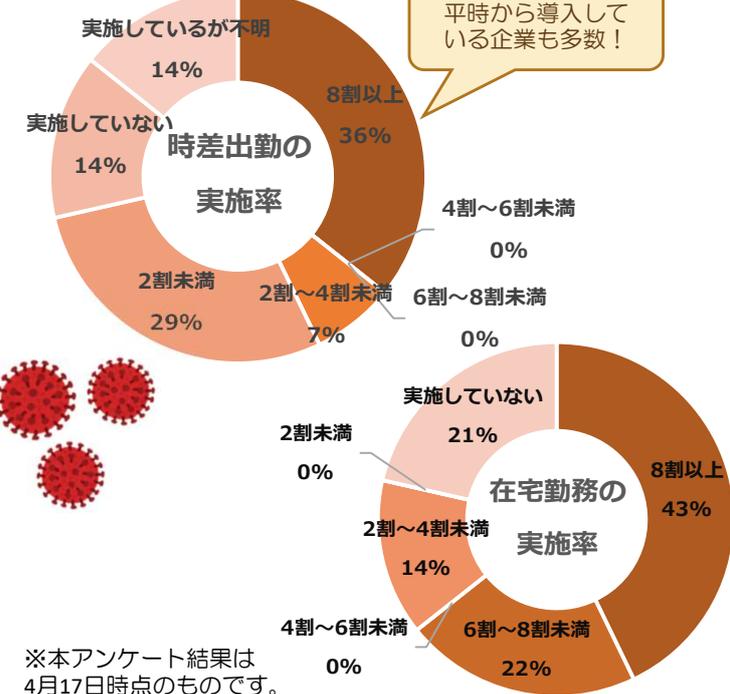


【緊急企画】新型コロナウイルス感染拡大!! 委員各社の対策・対応は!?

新型コロナウイルスの感染が世界で急速に拡大している事態を受けて、4月7日に全国7都府県で「緊急事態宣言」が発令されましたね。その上で、人との接触を8割減らすことが求められていますが、建コン各社もその対応に追われています。そこで、本委員会の委員(15社)を対象に「新型コロナウイルスへの対応」について、緊急アンケート調査を行いました。

いち早く在宅勤務に切り替えることが出来た会社もいざ在宅勤務をしてみても感じたことや、設備導入面で在宅勤務を導入したくても出来ないなど課題が浮き彫りになり、改善の余地があります!

今回見えてきた課題を洗い出して、女性技術者委員会として建コンの働き方の見直し、提言を行っていきたくて考えています。



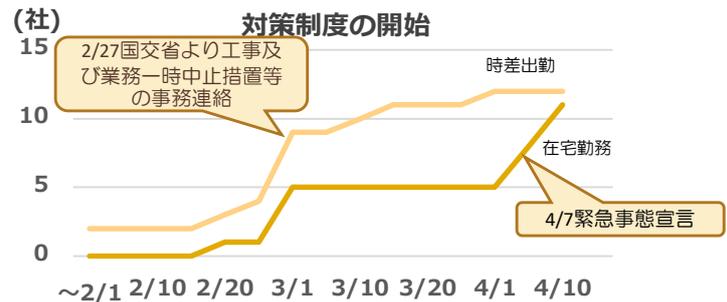
■ 会社での感染防止のための取り組みは何してる?

No.1 時差出勤: 14社中12社が実施中

No.2 在宅勤務(テレワーク): 14社中11社が実施中

~その他の取り組み事例~

- ・入社式や新入社員研修などの社内行事の中止
- ・執務室の人員配置を分散させる
- ・社員の健康状態確認(検温と体調を毎日報告)
- ・小中学校等の臨時休校による特別有給休暇の付与
- ・在宅勤務が出来ない社員に休業補償
- ・発注者との打合せをWEB会議で対応



【在宅勤務の課題① 設備面】

- ・全従業員へのハード、ソフト、モバイル環境が整っていない
- ・自宅にネット環境がない人は会社支給のiphoneでテザリングを利用しているが、WEB会議の利用により契約通信量の上限にすぐに達してしまっ
- ・社内サーバへのアクセスができないため、業務データの共有が困難
- ・リモート操作は社内サーバへのアクセス速度がとっても遅い!
- ・WEB会議で、各自宅のネット環境に差があるため会話が途切れたり、聞きづらいことが多々ある
- ・ノートパソコンの画面が小さく見づらい。メールの受信や誤字に気づきづらい
- ・図面や資料を紙出力できない
- ・報告書の製本のためやむを得ず出社することも。。

実際に在宅勤務をしてみると課題が浮き彫りに・・・



【設備整備の対処方法】

- ・個人所有のPCの使用許可や、ノートPCを随時提供した
- ・自宅にネット環境がない人はモバイルWi-Fiを貸し出している
- ・テザリング機能の使用と通信量オプションを追加した
- ・デスクトップPCやディスプレイの持ち出しを許可している
- ・ノートパソコンにディスプレイをつなげて作業をしている
- ・在宅勤務の実施に最低限必要な備品の購入費を会社が負担
- ・リモート接続の利用スケジュールを作成(部署ごとに利用時間の制限を設けている)
- ・作業環境の整備を最優先するため、事務処理を簡素化した
- ・社内サーバの回線強化を準備している

【在宅勤務の課題② 業務体制】

- ・上司、同僚とのコミュニケーションが取り辛いため、ちょっとした相談やお願いができない
- ・上司の承認、捺印が必要な書類の手続きができない
- ・勤務時間は自己申告となるため、勤怠状況が見えない
- ・会社宛の電話対応のため、出社が必要な場合がある
- ・発注者との連絡に個人所有の携帯電話を使用している
- ・新入社員も在宅勤務のためサポートが難しい

これを機に各種制度を
平時から導入していきたい



【業務体制の対処方法】

- ・Teamsやskype、google meetsといったweb会議やチャットの活用を推進している
- ・上司の承認はメールでOKとなった
- ・サポーターだけでなく、部署全体で新入社員をサポートするよう人事部からの通達があった。新入社員にもskypeで会議に参加してもらい会社に慣れてもらう工夫をしている

【在宅勤務の課題③ 社会・家庭環境 など】

- ・在宅勤務中であることを言うと保育園から家庭保育を打診された
- ・休校中の子供と一緒に環境での仕事はなかなか捗らない
- ・自宅に集中して作業できる環境が無い、
- ・作業用の机と椅子がないため、肩こりや腰痛などからくる体調不良が心配になる

在宅勤務用に
机と椅子を購入♪



【社会・家庭環境の対処方法】

- ・保育園へは子供を数日おきに預けるなどして、少しでも負担が減るように工夫している
- ・机と椅子を購入しました！作業効率が格段に上がっています
- ・ずっと家にいるのも苦痛なので、カーテンを買い替えたり、お花を生けるようになりました

★建コン・会社への要望★

- ・緊急事態宣言が発令されているなかで、会社ごとに業務の対応方針がまちまちであると感じる一定基準のラインを建コンとして決めてほしい
- ・建コンから業務の遂行方針（打ち合わせの実施など）を発注者へ呼びかけたり、企業へ対策の提示をして貰えると中小企業は動きやすい
- ・特別休暇措置は、休校に伴い子供の世話が必要な人と対象が限定されているため、同じような状況になると想定される介護分野でも認めてほしい

今後も各社の対応を追い、建コンとしての働きかけを模索していきます！

◆2020年度 女性技術者委員会のメンバー紹介

本年度は新メンバー2名を含む、15名で活動します。
どうぞよろしくお願いいたします。

【委員会メンバー】 ◎委員長 ○副委員長

◎荻瀬明日香（株）建設技術研究所

○柿原ゆり（株）東京建設コンサルタント

大重岬（株）総合技術コンサルタント

大津明日香（西日本技術開発(株)）

加藤利恵子（大日本コンサルタント(株)）

福島優美（応用地質(株)）

原菜花（八千代エンジニアリング(株)）

星野笑美子（基礎地盤コンサルタンツ(株)）

○生駒有紀（三井共同建設コンサルタント(株)）

濱田千友美（(株)大進）

平山歩（パシフィックコンサルタンツ(株)）

佐藤美和（日本工営(株)）

牧佑奈（九州建設コンサルタント(株)）

片山花（第一復建(株)）

木山舞花（日本地研(株)）

◆お知らせ

ホームページ・FBを随時更新しております。ぜひご覧ください！！



本誌は、(一社)建設コンサルタンツ協会 九州支部 総務・企画部会 女性技術者委員会
が発行しています。

一般社団法人 建設コンサルタンツ協会 九州支部

〒812-0013

福岡市博多区博多駅前1丁目13-9（いちご博多駅東ビル8階）

TEL 092-434-4340 FAX 092-434-4342

Facebookページ：女性技術者委員会（建コン協九州支部）@kirapro.kyu

ホームページ https://www.jcca.or.jp/kyokai/kyushu/female_engineer/index.html